

平成 30 年度公益財団法人日本スポーツ協会公認上級指導員養成講習会 専門科目(バドミントン競技 3 級)開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本バドミントン協会

3. 主管 北海道体育協会
北海道バドミントン協会

4. カリキュラム

(1) 共通科目 共通科目Ⅰ・Ⅱ (集合講習…14 時間、自宅学習…56 時間)
※各競技合同で北海道体育協会が主管して実施する。

(2) 専門科目 20 時間以上 (集合講習)

5. 期日・場所・日程

(1) 開催期日
共通科目 平成 30 年 9 月 22 日(土)～23 日(土)
平成 30 年 10 月 13 日(土)※試験
(共通科目の試験後、午後から専門科目の講義が入ります)

専門科目 (前期): 平成 30 年 9 月 24 日(月)、10 月 13 日(土)
(後期): 平成 30 年 10 月 27 日(土)～28 日(日)

(2) 開催会場
共通科目 北海道立総合体育センター (きたえ～) Tel(011)372-2281
専門科目 (前期)北広島高等学校 (北広島市共栄 305-3) Tel(011)372-2281
(後期)北翔大学 (江別市文京台 23 番地) Tel(011)386-8011

6. 受講者

(受講条件)

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者で、公益財団法人日本バドミントン協会公認審判員有資格者(3 級以上)で下記①・②いずれかに該当する者でスポーツクラブ等において中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担うもの。

①バドミントン指導員(4 級)有資格者

②各種全国大会出場の競技成績を持つもしくは全国大会出場選手を直接指導した実績のある者。

(受講者数)

受講者数は 20 名程度とする (特に上限は定めない)。

7. 受講申込み 下記の(1)(2)の両方をお願いします。

(1) 受講希望者は 6 月 27 日(水)までに受講申請書に必要事項を記入の上、北海道バドミントン協会へ申請する。(専門科目の申込)

申請先: 〒062-0905 札幌市豊平区 5 条 11 丁目 1-1
北海道立総合体育センター内 北海道バドミントン協会
Tel (011) -833-7311 Fax (011) -833-7312

(2) 受講希望者は、7月上旬～8月末日までに指導者マイページ（共通科目の申込）

(<https://my.japan-sports.or.jp/login>) より申込を行い、免除該当者は所定の必要書類を添付し、提出すること。

※申込期日を過ぎての申込については問合せ先に連絡を入れてください。

8. 受講料

専門科目：10,800円（税込）

講習会開催経費：3,200円（資料印刷代、材料費、補助生徒の交通費など）

使用テキスト：「バドミントンの歴史に学ぶ」

「バドミントンの指導理論」

歴史と2冊セットで3,000円

9. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(2) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

12. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認上級指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

(3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても上級指導員資格を登録できない場合があるため注意すること。

13. その他

本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体及び都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

14. 問合せ先 普及指導担当 葛西三津子 メール mitsuko-k@hokkaido-c.ed.jp

携 帯 090-3114-4045